

児童扶養手当などの月額が変更になりました

() 内は3月までの月額です。

☎福祉課子育て支援係 ☎⑤ 6717

児童扶養手当	全部支給のかた	一部支給のかた
1人目	42,000円 (41,020円)	41,990～9,910円 (41,010～9,680円)
2人目	5,000円加算	
3人目以降	3,000円加算	

特別児童扶養手当	1級	51,100円 (49,900円)
	2級	34,030円 (33,230円)

☎福祉課福祉係 ☎⑤ 6718

特別障害者手当	26,620円 (26,000円)
障害児福祉手当	14,480円 (14,140円)
福祉手当 (経過措置分)	14,480円 (14,140円)

国民年金の保険料が変更になります

☎市民課 ☎⑤ 6753

平成27年度国民年金保険料は月額15,590円です。4月上旬に日本年金機構から納付書が郵送されます。割引になる前納の納付書も同封されますのでご利用ください。

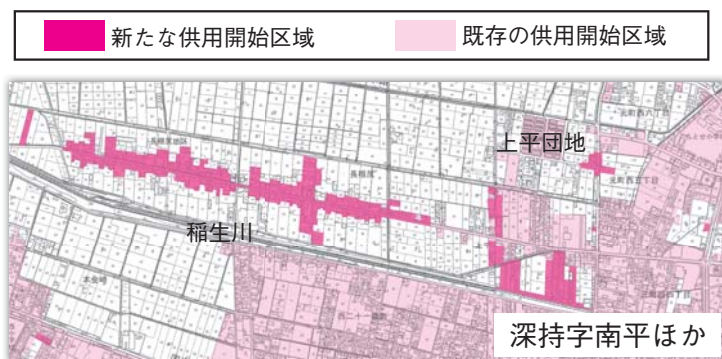
遺児入学祝金を支給します
 小・中学校入学時に、入学祝金を支給しますので対象となるかたは申請してください。
対象者 父または母の死亡により遺児となった児童、または父母のいない児童を養育する保護者
申込期間 4月1日(水)～30日(木)
持ち物 ▼ひとり親家庭等医療費受給資格証または戸籍謄本など、父母の死亡などを確認できるもの
▼印鑑▼通帳
 ※申請書は福祉課に備え付けています。
 ☎福祉課 ☎⑤ 6717

新渡戸記念館の休館について
 市立新渡戸記念館は、コンクリートの推定強度が著しく低いことから、大地震に対して危険な状態であると判断しました。
 入館者の安全確保を最優先させるため4月1日から休館します。
 ご理解とご協力をお願いいたします。
 ☎観光推進課 ☎⑤ 6771



下水道の使用区域が広がりました

☎管理課 ☎⑤ 4515



次の区域は、下水道の使用が可能となりました。お早めに接続工事をお願いします。

なお、接続工事は市の指定を受けた排水設備工事業者しか行えません。工事業者は市ホームページでご確認ください。市では接続工事の融資あっせんを行っています。

◆ **新たな供用開始区域** ◆ ※それぞれ一部区域です

東十五番町	東十六番町	東二十二番町
東二十三番町	元町西五丁目	一本木沢一丁目
一本木沢二丁目	三本木字一本木沢	三本木字稲吉
三本木字上平	三本木字里ノ沢	三本木字下平
三本木字西金崎	深持字長根尻	深持字南平

